

-目次-

1.	11月祭における諸注意	・・・	P.1
2.	11月祭までの予定	・・・	P.2
3.	保証金について	・・・	P.3
4.	パンフレット企画割引販売について	・・・	P.5
5.	11月祭期間中の構内での飲酒行為について	・・・	P.7
	11月祭本部・吉田集積場の地図	・・・	P.8
付録	11月祭事務局BOXの地図	・・・	P.9

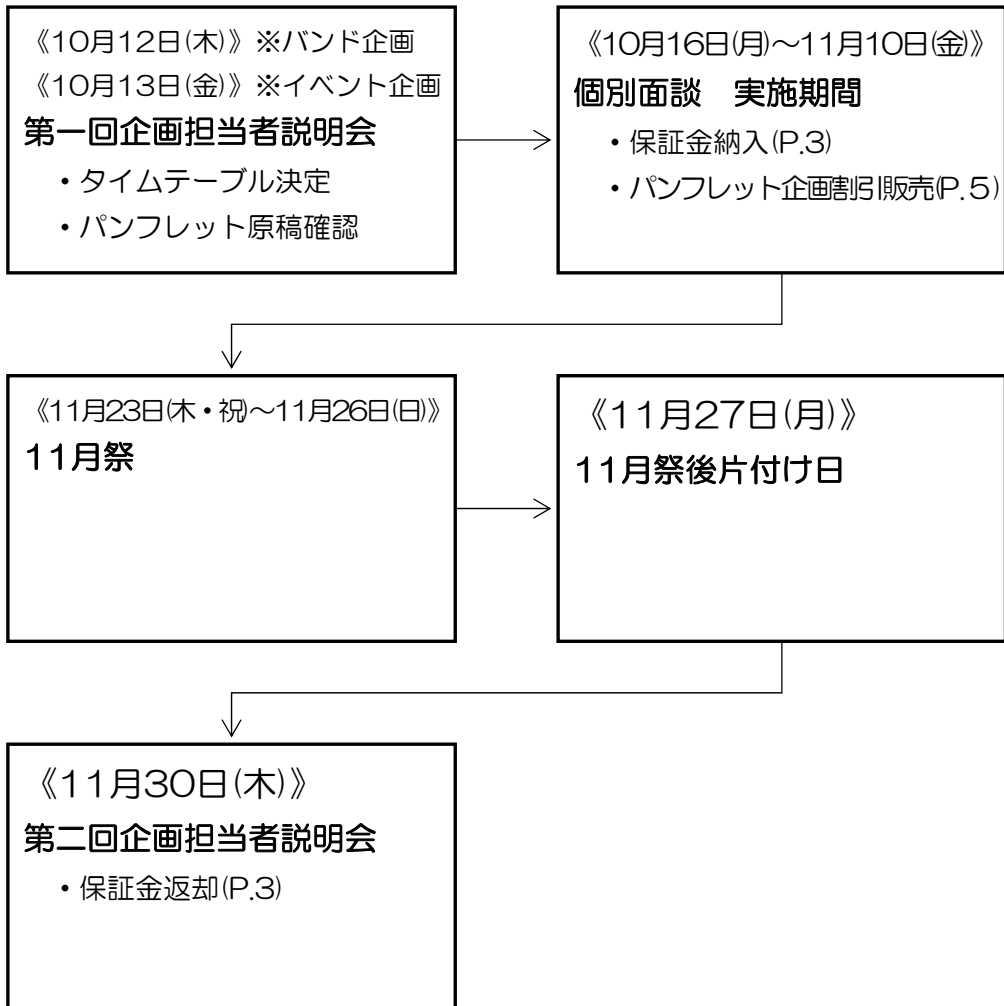
－『ステージ企画虎の巻』について－

- ・ この『ステージ企画虎の巻』は、ステージ企画への参加証となる重要な冊子です。企画を行ううえでの注意事項のほか、各種申込用紙などが綴じられています。
- ・ 企画に参加する方は、この冊子を必ずお読みください。
- ・ 表紙に「企画コード」「団体名」「企画責任者氏名」を必ず書き込み、絶対に紛失しないようにしてください。紛失した場合は11月祭事務局までお知らせください。
- ・ 企画担当者説明会の際は、必ずこの冊子を持参するようにしてください。

1. 11月祭における諸注意

- ・ 企業の協賛は一律に認められていません。現金・物品の援助、広告掲載なども企業協賛とみなされます。またマスコミ取材を受ける予定がある企画は、必ず11月祭事務局までご相談ください。
- ・ 大学構内への自動車の乗り入れは原則禁止されます。また、おまつり広場(吉田グラウンド)への車両(自動車・バイク・自転車・リアカーなど)の乗り入れは原則禁止されます。
- ・ 吉田南構内に自転車で入構する際は北門・東門・東南門・西南門へ、バイクで入構する際は東南門・西南門へお回りください。
- ・ 禁止されている行為や企画の不開催などを発見された場合、お手数ですがその場で11月祭本部までご連絡ください。

2. 11月祭までの予定



3. 保証金について

①保証金について

11月祭事務局では、11月祭を円滑に運営するために保証金10,000円をお預かりしています。保証金は原則全額返却いたしますが、備品や借用物品に破損があった場合、保証金をその弁償に充てる場合があります。さらに弁償額が10,000円を超える場合には、追徴金を頂く場合があります。また、下記のような違反行為が認められた場合は保証金の一部または全額が没収となる場合があります。

<保証金没収の対象と具体例>

- 各企画への諸注意などに関する違反
例) 企画を無断中止した など
- その他11月祭の運営に支障をきたす行為
例) 公序良俗に反する行為をした など

※保証金の納入と返却については次ページをご覧ください。

<保証金領収書>

平成29年____月____日

企画コード_____ 団体名_____様

保証金として金10,000円 正に領収しました

返却チェック_____ 京都大学11月祭事務局 受付者_____

=====切り取らないでください=====

<保証金納入 事務局控>

平成29年____月____日

企画コード_____ 団体名_____様

保証金として金 10,000 円 領収済み 受付者_____

②保証金の納入日と返却日

納入日 個別面談時

納入の際は前ページの2ヶ所に「企画コード」「団体名」を記入して本冊子を提示してください。また、領収書を紛失しないように前ページを冊子から外したり、領収書部分を切り取ったりしないでください。

返却日 11月30日(木)の第二回企画担当者説明会

本冊子をご提示のうえ、前ページの〈保証金没収の対象と具体例〉に抵触する行為がなければ、全額返却いたします。前ページの領収書を紛失した場合は、保証金を返却できないことがありますので領収書部分は大切に保管してください。この企画担当者説明会に来ることができない場合も、12月15日(金)17時まで11月祭事務局BOX(西部構内BOX棟B105)にて返却を受け付けます。それ以降は返却できませんのでご注意ください。

4. パンフレット企画割引販売について

各企画関係者の方には、今年度の11月祭公式パンフレットを通常1部200円のところ1部180円の割引価格で販売します(販売は5部から行います)。パンフレットには、ステージ企画・模擬店企画・グラウンド企画・屋内企画・自主制作演劇企画をはじめとする11月祭の様々な情報が掲載されています。この機会にぜひお買い求めください。

<販売内容>

第59回京都大学11月祭公式パンフレット 1部 180円

※販売は5部から行いますので、ご了承ください。

個別面談にて引換券の販売を行います。ご希望の方は、下の申込書と領収書に必要事項を記入し、切り取らずに代金を添えてお申し込みください。その場でパンフレット引換券を1枚お渡しします。11月13日(月)以降に次ページの引換券交換場所にて引換券とパンフレットを交換してください。

※引換券の払い戻しはできません。

※購入した引換券およびパンフレットは、転売しないでください。

<パンフレット企画割引販売 領収書>

平成29年____月____日

企画コード____ 団体名_____様

金_____円(但 11月祭公式パンフレット____部) 正に領収しました

京都大学11月祭事務局 受付者_____

=====切り取らないでください=====

<パンフレット企画割引販売 申込書(事務局控)>

平成29年____月____日

企画コード____ 団体名_____様

11月祭公式パンフレット____部 代金_____円 領収済み

受付者_____

＜パンフレット引換券交換場所＞

11月13日(月)～17日(金) 12:15～19:00	11月祭事務局BOX (西部構内BOX棟B105)
11月18日(土)～22日(水)	交換はできません
11月23日(木・祝)～26日(日) 9:00～17:30 (初日のおまつり広場中央テントのみ9:30～)	インフォメーション ・本部構内正門前 おまつり広場中央テント
11月23日(木・祝)～26日(日) 9:00～16:00	インフォメーション ・附属図書館前 ・メディアセンター南館前 ・吉田南構内正門前

※大量に交換する場合は、運搬のために十分な人数でお越しください。

また、個別面談にて引換券の購入ができなかった方や、一度引換券を購入した方でも、11月17日(金)までは11月祭事務局BOXでパンフレットの割引販売を行いますので、本冊子をお持ちのうえお立ち寄りください。

※各インフォメーションでは割引販売を行っていませんのでご注意ください。

なお、パンフレットは11月13日(月)から生協各店舗や近隣のコンビニ・書店などでも販売されますが、この場合5部以上購入されても通常価格の1部200円となり割引販売は行われません。

5. 11 月祭期間中の構内での飲酒行為について

11 月祭期間中に構内で飲酒する場合は、以下の事項を遵守してください。

- ① 20才未満の方は、勧められても、飲酒をしないでください。
- ② イッキ飲み・飲酒の強要などの行為をしないでください。
- ③ アルコール濃度の高い酒類は、危険物のため、構内へ持ち込まないでください。

上記の事項が守られていない場合は、11 月祭本部にて、酒類を一時お預かりさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

また、安全上の問題が発生しうると判断された場合は、11 月祭本部スタッフの指示に従っていただきますので、予めご了承ください。

構内で泥酔して倒れている人を見かけたり、トラブルを目撃したりした場合は、消防や警察に連絡せず、お近くの 11 月祭本部スタッフに声をかけていただくか、以下の連絡先までご連絡していただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

〈緊急連絡先〉

泥酔者対応本部	075-753-7980 (11 月祭中 17 時以降対応可)
吉田南構内 11 月祭本部	075-753-7999 (11 月祭中 24 時間対応可)

《11月祭本部・吉田集積場の地図》



《11月祭事務局BOXの地図》



〈連絡先〉

京都大学11月祭事務局

住所 〒606-8301

京都市左京区吉田泉殿町京都大学西部構内BOX棟B105

電話 075-752-9078 (BOX直通)

メール stage@nf.la (ステージ企画担当)

※11月祭期間中は連絡先の電話番号が変わりますのでご注意ください。

電話 070-1764-6979 (ステージ企画担当/木下)

075-753-7999 (吉田南構内11月祭本部)

075-753-7998 (本部構内11月祭本部)